

第4回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 令和6年3月14日 午後1時30分

場所： 男鹿市役所5階 大会議室

第4回男鹿市地域公共交通活性化協議会

令和6年3月14日 午後1時30分

出席委員（18人）

1号委員 小林 弘典

4号委員 佐藤 徳司 渡部 寿 鑑 誠一 浮田 忠勝 武内 信彦
糸井 博

5号委員 秋山 順蔵 高野 進 高桑 和雄 村井 一仁 高橋 郁雄
松井 等 児玉 守美 江畠 昭光 進藤 清隆

6号委員 日野 智

7号委員 佐藤 博

代理出席（3人）

（委員名） （代理名）

3号委員 古屋 建一 伊藤 陽子

4号委員 尾上 さやか 渡邊 剛

7号委員 三浦 昇 前田 康宏

欠席委員（4人）

2号委員 小野寺 智康

4号委員 敦賀 文雄 三浦 達也

5号委員 敦賀 強

出席事務局職員

総務企画部長 鈴木 健

企画政策課長 高桑 淳

企画政策課主幹 佐藤 誠

企画政策課 三浦 哲也

その他

株式会社ケーシーエス 増子 翔太

令和5年度第4回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 令和6年3月14日 午後1時30分

場所 男鹿市役所5階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 議事録署名委員の選任について
- (2) 合資会社三十五番タクシーの最低車両台数について
(協議資料)
- (3) 男鹿市地域公共交通計画(案)について
(協議資料2)

3. その他

- (1) (報告資料1)

4. 閉 会

(午後 1 時 30 分開会)

○ 事務局

それでは次第により進めさせていただきます。ここからの議事進行は、会議規則により、日野会長にお願いいたします。

○ 日野会長

本日はよろしくをお願いいたします。

まず、議事の 1、議事録署名委員の選任について、協議会規約の規定により 2 名の議事録署名委員を選任します。選任方法について特に意見がなければ、事務局から提案をお願いします。

○ 事務局

事務局から観光協会会長の武内委員と、若美地区町内会長連絡協議会の児玉委員を推薦いたします。

○ 日野会長

事務局から武内委員と児玉委員を推薦する声がありましたので、お諮りいたします。両名を議事録署名人とすることにご異議はございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

異議がないようですので、議事録署名委員は武内委員と児玉委員に決定いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、議事の 2、合資会社三十五番タクシーの最低車両台数について事務局から説明願います。

○ 事務局

人口 1 万人以上の市町村を営業区とする事業者については、タクシーの最低車両数が決められていますが、令和 5 年 11 月 29 日付の法改正により、本協議会である地域公共交通会議にて協議が整った場合、最低車両を 5 両から 2 両以上とすることができるように規制が緩和されることとなっています。

この規制緩和を受け、合資会社三十五番タクシーより最低保有車両を 2 両に変更したいとの申し出がありました。

現状、合資会社三十五番タクシーの車両数は普通車両 4 台とジャンボ車両が 1 台となっており、車両数の緩和が出来れば、現状で需要が低く動いていないジャンボ車両を廃止し、最低 2 台とはするものの当面はこの普通車両 4 台で運営をしたいというものです。

男鹿市全体の区域として最低車両数を緩和することも可能ですが、当面の間は各事業者からの申し出があった場合に、今回のように協議会にて緩和の措置を適用するかを都

度お話しさせていただければと思っております。

今回の件については、ジャンボタクシーは動いてないものの維持はしており、緩和により経費削減することで、今後、良い営業の方向に向かえるのではないかと事務局としても考えておりますので、適用させていただければと思っております。

○ 日野会長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問ご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

○ 糸井委員（秋田県ハイヤー協会）

取り上げていただきありがとうございます。規制緩和の経緯については支局から説明いただけるとありがたいです。船越地区は男鹿駅等と違い、観光にはほとんど影響がありません。タクシーは車検をする1年の間に1000キロ走りません。運転手不足もあり、車両を減らしたいと検討していますが、まずは協議会で承認を頂いて許可をとっておきたいと思っております。

○ 松井委員（船越振興会）

今、説明があったように、普通車両を4台にするということですが、今後の状況次第では車両を増やせるということでしょうか。

○ 糸井委員（秋田県ハイヤー協会）

需要が高まって必要になれば、改めて申請をしたいと思っております。

○ 事務局

制度については通達を頂いており、最低車両台数を下げることができ、最低2台にはなりますが、2台以上持っているといけないという訳ではないので、増えた際に運輸局に申請は必要ですが、運転手の確保が難しい中で、車両を適切な台数にして運用することで事業の継続を目指すものになります。

○ 日野会長

他に何かご質問ご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

もし、ないようでしたら、この件についてお話しをいたします。

本案につきましてご異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ご異議がないようですので、合資会社三十五番タクシーの最低車両台数については、本案のとおり承認ということになりました。

○ 日野会長

次に、議事の3、男鹿市地域公共交通計画（案）について、事務局から説明願います

○ 事務局

地域公共交通計画（案）と、A4縦「協議資料2」と書かれた資料を確認ください。
今月の頭に今回の協議会の通知と一緒に送付した計画（案）への皆様からのご意見等を踏まえ、修正・変更を行った部分について説明をさせていただきます。

1章については特段変更ございません。

2章「地域特性等」の11ページに、主要な公共施設として市役所の庁舎やコミュニティセンター等の位置図を図面に落とし、一覧を表示しております。その中に、公民館交流施設の区分として入れていた加茂青砂集会所は、一般の方が自由に使えるようなものではなく、掲載するのはそぐわないのではないかという意見があったため、削除させていただいております。

16ページの教育施設は、現在の小学校・中学校・高校の位置図と、現時点で記載できる今後の統合予定等を表示しておりましたが、高校の統合について重複していた部分の文面を修正させていただいております。

併せて、一覧表で統合予定としております船川第一小学校・北陽小学校、船越小学校・払戸小学校の備考欄の表記を統一する形で修正しております。

19ページの主要観光施設の一覧から、「男鹿真山伝承館」が漏れておりましたので追加しております。

また、コテージ村は「夕陽温泉 WA0」に併設しており、廃止・譲渡に係るもので、今後の名称等もまだ不明瞭なため、現段階では削除しております。

20ページの観光入り込み客数推移のグラフに「温浴ランドおが」「夕陽温泉 WA0」がりましたが、2つの施設は今年の3月末をもって廃止が確定しているため削除し、「男鹿水族館 GA0」「なまはげ館」「道の駅おが オガーレ」のみのグラフとなっております。

29ページの「自家用車保有車両の推移」については、現状の車両保有台数と運転免許証の保有数から、マイカーの依存度数が分かるような形で明記して欲しいという意見がありました。現状の車両保有台数は約800台の減少が続いてはいますが、約2万台の横ばいでの推移となっており、免許証保有数もほぼ横ばいの約1万6千～1万8千で推移しております。

そのため、免許保有数に対して所有車両数を計算し、免許保有者数に対する自家用車保有車両数が125%を超える数値となり、1人1台以上の車両保有数となることから、マイカー依存する生活者が多い事が分かるようになってきているかと思えます。

第2章の地域特性等の修正は以上になります。

続いて、第3章「公共交通の現状等」について、34ページをご確認ください。

先に配付していた計画（案）では、JR男鹿線の利用状況として定期利用のグラフを掲載していましたが、東日本旅客鉄道より過去の利用状況の推移グラフを掲載して欲しいという要望があり追加しております。

1987年から2022年までの間で、右肩下がりになっているのが分かるグラフになって

おります。こういった部分を示すことで、JR 男鹿線や路線バスといった公共交通を身近なものとして維持するため、より利用促進に励んでいく必要があることが見てすぐ分かるような資料になっているかと思えます。

続いて4章「公共交通の課題」の47ページ、網形成計画の目標指標の達成状況の表ですが、策定時・目標値・現況値の数値の下に調査期間の年度を記載したほうが分かりやすいのではないかとということで追記しております。

また、目標値①「男鹿市内運行路線バスの一人当たり平均利用回数（年間）1人当たり4.2回」の現況値は、先の骨子案ではフィーダー系統の国庫補助調査期間である9月から翌年10月の数値でしたが、4月から翌年3月までの年度単位での数値に変更しております。

その他の数値は変わりございません。

次に54ページの5章「計画において目指す方向性」の目標の評価指数について、52ページの基本指針と内容が重複していたため修正しております。

併せて、以前の骨子案でお諮りした、目標の評価指標の「共通乗車券の販売枚数」「共通乗車券（3ヶ月・6ヶ月）の利用割合」は、改めて事務局で検討し、より分かりやすく「共通乗車券の利用割合」として改めて設定いたしました。

前回の5つの指標から4つの指標に変更し、次期計画の目標指数とさせていただければと思えます。

最後に、65ページの6章「目標を達成するための施策と推進体制等」ですが、運輸支局より地域内路線（フィーダー系統）の補助等を実施している地域公共交通確保維持改善事業の必要性を明確に記載して欲しいという要望を受け、ネットワークの将来イメージ図を前回資料の横版1ページから縦版2ページに分割し、66ページにJR 男鹿線や地域内を運行しているバス輸送の役割部分、現在の補助系統の路線等について明確に記載いたしました。

こちらを計画内に明記することにより、今後も国の補助に手を挙げて確保維持に活用させていただけるということで、記載したものでございます。

前回の計画（案）からの変更点は以上となります。

今後の流れとして、今回の協議会をもって計画（案）に関する協議は一旦終了となります。

お気づきの点がありましたら、今月中であれば対応可能ですが、修正につきましては会長と事務局に一任いただきたいと思いますと思っております。

並行して実施しておりました計画（案）へのパブリックコメントと、町内で意見交換した際に上がってきた意見を適用しているところですが、パブリックコメントについては、募集期間に届いた意見はなかった事を申し伝えておきます。

修正は事務局と日野会長に一任いただきましたら文言等の最終校正が終了した後に、協議会から男鹿市に提出・受理後に、国土交通省に送付・受理されましたら、正式な策定という流れになります。年度を跨ぐかもしれませんが、完成したものは製本してお届けいたしますので、それまでよろしくお願いいたします。

- 日野会長
ありがとうございました。
ただいま説明いただきました内容につきまして、ご質問ご意見がありましたら、よろしくお願いたします。
- 伊藤委員（男鹿警察署）
10 ページの図面と一覧表の番号がずれているのではないのでしょうか。
- 事務局
ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
- 松井委員（船越振興会）
共通乗車券について、詳しく説明をお願いたいです。
- 事務局
共通乗車券は、市役所の窓口やコミュニティセンター等で購入できる定期券のようなもので、男鹿市内の路線を共通で全路線乗ることができることから、共通乗車券としております。
- 松井委員（船越振興会）
どこで乗っても同じ料金とのことですが、単路線で乗車した場合だと高くなるのでしょうか。
- 事務局
どの路線も定額で 200 円となっておりますが、共通乗車券は 1 ヶ月：2000 円、3 ヶ月：5000 円、6 ヶ月：8000 円となっており、持っていればその期間どの路線でも乗り放題となります。
- 松井委員（船越振興会）
共通乗車券があった場合と、ない場合で料金の違いはあるのでしょうか。
- 事務局
普段乗らない、例えば今日だけの方であれば毎回 200 円払ったほうがいいですが、何回も利用する方は共通乗車券のほうが安くなります。
- 松井委員（船越振興会）
定期券みたいなものという認識で良いのでしょうか。
- 事務局
そのとおりです。共通乗車券を見せれば乗り降りできるものとなっております。

- 日野会長
共通乗車券という言葉、計画書を読む全員が全て理解できるか分からないので、もう少し説明文を入れるべきではないでしょうか。特に指標にも関わってくるため、丁寧にしたほうが良いと思うので検討をお願いします。
- 事務局
33 ページに追記させていただきます。
- 小林委員（東北運輸局秋田運輸支局）
本局とも計画の中身を確認していますが、66 ページと先程議論になった共通乗車券の記載、目標設定について再度確認し、事務局へお伝えいたします。
- 事務局
修正事項についてはご指導いただき、修正対応については日野会長と事務局に一任いただければと思います。
- 日野会長
66 ページの「地域公共交通確保維持事業」になっているので「地域公共交通確保維持改善事業」に修正をお願いします。併せて、同じページ内にある 2 つ目の表が事業の補助系統だということをタイトルか何かに記載して分かりやすくしたほうが良いかと思うので検討をお願いします。
- 事務局
内部で協議しながら修正を行います。
- 日野会長
他に何かご質問ご意見等ありましたら、よろしくお願ひいたします。
もし、ないようでしたら、この件についてお諮りをいたします。
本案につきまして、ご指摘いただいた部分については修正対応し、運輸局から補助の関係で必要があれば修正し、対応については事務局と私の方に一任いただくことで、ご異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

- 日野会長
ご異議がないようですので、男鹿市地域公共交通計画（案）については、本案のとおり承認ということになりました。
それでは次に進みまして、次第 3 の、その他のほうに移ります。
事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局

路線バスの3枚つづりとなっている時刻表を確認下さい。

こちらは前回の協議会で諮らせていただいております、令和6年度の運行方針を適用した上で、一部修正した新年度の時刻表になります。

改正予定は4月8日で、五里合線の脇本駅周辺で1～2分の調整がかかっている部分と、男鹿北線の6月7月の上り5便と下り3便が土日祝日も運行する部分の注釈を加えたものが今回のダイヤの改正内容となります。

その他の部分は前年度と同様の時刻表となっております。

問題なければ印刷させていただき、来月の4月1日配布予定の広報に折り込みし、市民の皆様にお届けして、より路線バス活用に向けた周知の一環として対応させていただければと思っております。

微修正があった男鹿北線・五里合線・船越線については、先述のフィーダー補助を活用して維持確保している路線となります。

6月に書面開催した第1回総会でお諮りしたフィーダー計画（案）を提出しており、その際に添付した資料の修正になりますので、事務局で対応させていただき旨と併せて報告させていただきました。以上となります。

○ 日野会長

時刻表はホームページにも掲載される予定でしょうか。

○ 事務局

承認いただいた上で掲載したいと思っております。

○ 日野会長

他にご質問ご意見はございませんか。

○ 児玉委員（若美地区町内会長連絡協議会）

潟西線の路線など一部のバス停の名称が省略されているとのことでしたが、どこかに説明が必要ではないでしょうか。

○ 事務局

お配りした資料の1枚目に「すべての路線で一部のバス停を省略しています」と記載はしておりますが、分かりやすい表記を検討させていただきます。

○ 日野会長

ほぼすべての路線で省略されているのでしょうか。

○ 事務局

すべての路線で利用が多いところを掲載させていただいております。

○ 日野会長

見る方は自分の地域の路線を見ると思うので、各ページに記載はあったほうがよろしいかと思います。私もアンケートなどを研究で行いますが、見る方は必要なところしか見ないので「バス停が無くなった」など勘違いが無いように工夫していただきたいと思っています。

○ 事務局

印刷できるページなどが限られる中で取り組んでいますが、今後、バスマップの作成なども検討しておりますので、より見やすい時刻表作成に取り組んでいきたいと思っています。

○ 日野会長

路線が長いので省略する部分はあると思いますが、読む方を前提にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 伊藤委員（男鹿警察署）

バス停の表示が新しくなるということを前回も聞いていましたが、作業の進捗状況を教えてください。

○ 事務局

盤面の作成は終了しており、張替え作業を行っております。すべて終わってはいないですが、400あるバス停のうち、200まで実施しており、今年度の分はまもなく終了予定となっております。可愛いだけでなく、明るく見やすい形に見直されていますので、ぜひ確認いただければと思います。

○ 進藤委員（男鹿市PTA連合会）

SNSでも話題になっており、多くの方が発信していて、可愛い絵が各地域で違う事も好評なので良かったと思います。

○ 日野会長

他に何かご質問ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

もし、ないようでしたら、この件についてお諮りをいたします。

本案につきましてご異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

それでは以上をもちまして、本日の議事は終了ということになります。進行へのご協力誠にありがとうございました。

○ 事務局

本日は、ありがとうございました。

計画につきましては、ご指摘いただいた部分を修正・調整し、日野会長と相談の上、最終案を取りまとめさせていただきたいと思っております。

また、先ほどお話があった時刻表のバス停の一部省略部分については、路線ごとに表示できるように、デザインを調整したいと思っております。

この後も限られた予算の中で、公共交通の利便性を高めるよう研究・検討を重ねていきたいと思っておりますので、今後も皆様方からご指導のほどよろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。

(午後 2 時 30 分閉会)